

## 令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果 長崎県分の概要

令和2年国勢調査 従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果が令和4年7月22日に総務省から公表されました。

その中から、本県に係る集計結果を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

### 記

#### 《本県の概要》

##### (1. 従業地・通学地別人口)

- 長崎県の総人口を従業地・通学地別人口別にみると、「自市町」が668,655人(51.0%)、「他市区町村」が133,674人(10.2%)、「従業も通学もしていない」が509,988人(38.9%)となっている。

##### (2. 昼夜間人口比率)

- 令和2年の長崎県の昼夜間人口比率(夜間人口100人当たりの昼間人口)は99.7となり、平成27年の99.8から0.1ポイントの低下となっている。

本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。なお、割合などの各種計算数値の算出に当たっては、単位未満を含んだ数値を用いている。

この資料では令和2年及び平成27年は不詳補完値。

不詳補完値の説明については6ページ参照。

#### 従業地・通学地による人口・就業状態等集計とは

当該集計は、全ての調査票を用いて、従業地・通学地による人口の構成や現在住んでいる市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計した結果である。この結果によって、昼間人口や昼夜間人口比率などを把握することができる。

これらについての詳細な結果は、下記URL(総務省ホームページ(調査の結果))を参照のこと。

[https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/outline\\_04.pdf](https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/pdf/outline_04.pdf)

#### 用語の解説

##### ○従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が仕事をしている場所又は通学者が通学している学校の場所をいい、次のとおり区分している。なお、外勤の職員、運転手などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港がある市区町村をそれぞれ従業地としている。

区分	内容
自市町	従業地・通学地が現在住んでいる市町と同一の市町の者
自宅	従業地が「自宅」の者
自宅外	従業地・通学地が「自宅」以外の者
他市区町村	従業地・通学地が現在住んでいる市町以外の者
県内	従業地・通学地が同じ本県内の他市町の者
他県	従業地・通学地が他の都道府県の者

○夜間人口（常住地による人口）

調査時（令和2年10月1日）に調査の地域に常住している者をいう。

○昼間人口（従業地・通学地による人口）

当該集計の結果を用いて、次の式により算出された者をいう。

なお、夜間勤務及び夜間通学の者も昼間人口に含まれているが、買い物客や観光客などは含まれていない。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

$$A \text{市の昼間人口} = A \text{市の夜間人口} - A \text{市からの流出口数}^{\text{注1)}} + A \text{市への流入人口}^{\text{注2)}}$$

注1) A市からA市以外への通勤・通学者数

注2) A市以外からA市への通勤・通学者数

○昼夜間人口比率

次の式により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

[例：A市の昼夜間人口比率の算出方法]

$$A \text{市の昼夜間人口比率} = (A \text{市の昼間人口} / A \text{市の夜間人口}) \times 100$$

○その他の用語

その他の用語は、『令和2年国勢調査 調査結果の利用案内 - ユーザーズガイド - 』を参照ください。  
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/kekka/sankou.html>

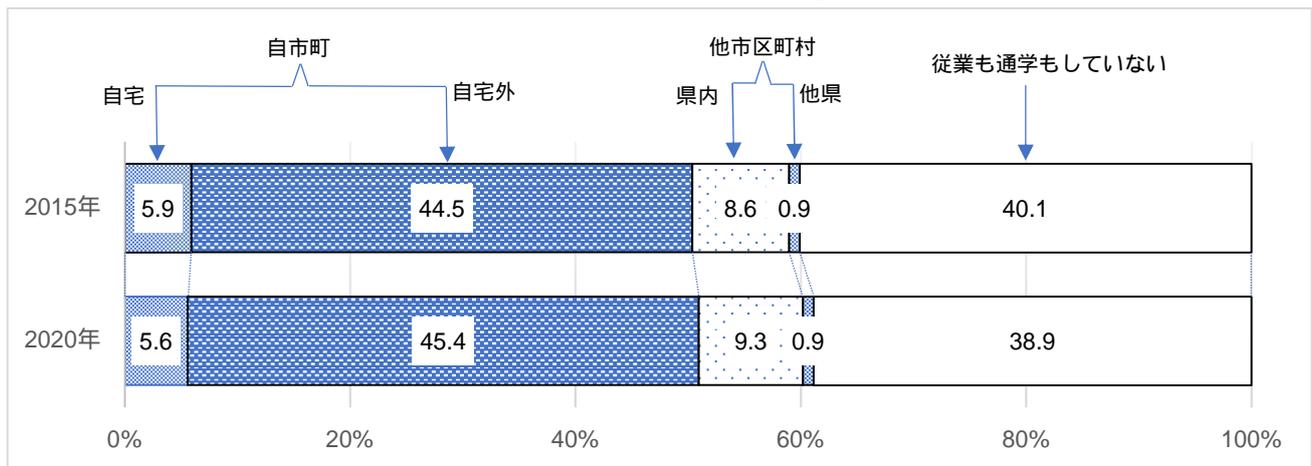
# 1 従業地・通学地別人口

## (1) 従業地・通学地別人口

長崎県の総人口（1,312,317人）を従業地・通学地別人口別にみると、「自市町」が668,655人（51.0%）、「他市区町村」が133,674人（10.2%）、「従業も通学もしていない」が509,988人（38.9%）となっている。

平成27年と比べると、「自市町」が0.6ポイントの上昇、「他市区町村」が0.7ポイントの上昇となっている。一方、「従業も通学もしていない」は1.2ポイントの低下となっている。

図1 従業地・通学地別人口の割合 長崎県（2015年～2020年）



注) 不詳補完値による。

表1 従業地・通学地別人口 - 長崎県（2015年～2020年）

従業地・通学地	実数(人)		増減数(人)	割合(%)		ポイント差
	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2015年 ~2020年	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2015年 ~2020年
総数	1,377,187	1,312,317	64,870	100.0	100.0	0.0
従業も通学もしていない 1)	552,179	509,988	42,191	40.1	38.9	1.2
自市町	693,726	668,655	25,071	50.4	51.0	0.6
自宅	81,555	73,411	8,144	5.9	5.6	0.3
自宅外	612,171	595,244	16,927	44.5	45.4	0.9
他市区町村	131,282	133,674	2,392	9.5	10.2	0.7
県内	118,477	121,510	3,033	8.6	9.3	0.7
他県	12,805	12,164	641	0.9	0.9	0.0
うち就業者	656,332	645,130	11,202	100.0	100.0	0.0
自市町	542,438	527,635	14,803	82.6	81.8	0.9
自宅	81,555	73,411	8,144	12.4	11.4	1.0
自宅外	460,883	454,224	6,659	70.2	70.4	0.2
他市区町村	113,894	117,495	3,601	17.4	18.2	0.9
県内	102,986	107,034	4,048	15.7	16.6	0.9
他県	10,908	10,461	447	1.7	1.6	0.0

注) 不詳補完値による。

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

( 2 ) 市町別の従業地・通学地別人口

市町別の従業地・通学地別人口は表 2 のとおりである。

表 2 従業地・通学地別人口 - 長崎県、市町 ( 2020 年 )

県、市町	実数 ( 人 )								割合 ( % )							
	総数	従業も通学もしていない 1)	自市町		他市区町村			総数	従業も通学もしていない 1)	自市町		他市区町村				
			自宅	自宅外	県内	他県	自宅			自宅外	県内	他県				
長崎県	1,312,317	509,988	668,655	73,411	595,244	133,674	121,510	12,164	100.0	38.9	51.0	5.6	45.4	10.2	9.3	0.9
長崎市	409,118	164,895	220,230	14,194	206,036	23,993	22,028	1,965	100.0	40.3	53.8	3.5	50.4	5.9	5.4	0.5
佐世保市	243,223	93,926	135,737	10,073	125,664	13,560	10,369	3,191	100.0	38.6	55.8	4.1	51.7	5.6	4.3	1.3
島原市	43,338	17,251	22,229	4,172	18,057	3,858	3,690	168	100.0	39.8	51.3	9.6	41.7	8.9	8.5	0.4
諫早市	133,852	49,523	65,677	6,858	58,819	18,652	17,801	851	100.0	37.0	49.1	5.1	43.9	13.9	13.3	0.6
大村市	95,397	33,995	47,329	3,586	43,743	14,073	13,300	773	100.0	35.6	49.6	3.8	45.9	14.8	13.9	0.8
平戸市	29,365	12,041	14,647	2,934	11,713	2,677	2,200	477	100.0	41.0	49.9	10.0	39.9	9.1	7.5	1.6
松浦市	21,271	7,748	10,255	1,759	8,496	3,268	1,768	1,500	100.0	36.4	48.2	8.3	39.9	15.4	8.3	7.1
対馬市	28,502	11,526	16,877	2,714	14,163	99	36	63	100.0	40.4	59.2	9.5	49.7	0.3	0.1	0.2
壱岐市	24,948	10,149	14,545	2,696	11,849	254	52	202	100.0	40.7	58.3	10.8	47.5	1.0	0.2	0.8
五島市	34,391	15,425	18,726	2,655	16,071	240	101	139	100.0	44.9	54.5	7.7	46.7	0.7	0.3	0.4
西海市	26,275	10,230	13,293	2,234	11,059	2,752	2,670	82	100.0	38.9	50.6	8.5	42.1	10.5	10.2	0.3
雲仙市	41,096	14,546	19,369	6,005	13,364	7,181	7,006	175	100.0	35.4	47.1	14.6	32.5	17.5	17.0	0.4
南島原市	42,330	16,912	20,682	6,394	14,288	4,736	4,497	239	100.0	40.0	48.9	15.1	33.8	11.2	10.6	0.6
長与町	40,780	14,717	11,321	1,555	9,766	14,742	14,555	187	100.0	36.1	27.8	3.8	23.9	36.2	35.7	0.5
時津町	29,339	10,328	10,286	984	9,302	8,725	8,595	130	100.0	35.2	35.1	3.4	31.7	29.7	29.3	0.4
東彼杵町	7,721	2,794	2,845	886	1,959	2,082	1,870	212	100.0	36.2	36.8	11.5	25.4	27.0	24.2	2.7
川棚町	13,377	4,998	4,589	662	3,927	3,790	3,525	265	100.0	37.4	34.3	4.9	29.4	28.3	26.4	2.0
波佐見町	14,291	4,785	5,624	1,186	4,438	3,882	2,811	1,071	100.0	33.5	39.4	8.3	31.1	27.2	19.7	7.5
小値賀町	2,288	1,002	1,276	368	908	10	6	4	100.0	43.8	55.8	16.1	39.7	0.4	0.3	0.2
佐々町	13,912	4,871	4,328	606	3,722	4,713	4,540	173	100.0	35.0	31.1	4.4	26.8	33.9	32.6	1.2
新上五島町	17,503	8,326	8,790	890	7,900	387	90	297	100.0	47.6	50.2	5.1	45.1	2.2	0.5	1.7

注) 不詳補完値による。

1) 労働力状態「完全失業者」、「家事」及び「その他」

## 2 昼夜間人口比率

### (1) 昼夜間人口比率

令和2年の長崎県の昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）は99.7となり、平成27年の99.8から0.1ポイントの低下となっている。

昼夜間人口比率を全国と比較すると、100以上の都道府県は19都道府県あり、長崎県は、32番目の高さである。

### (2) 市町別 昼夜間人口比率

昼夜間人口比率を市町別にみると、島原市が104.5と最も高く、次いで諫早市（103.0）、西海市（103.0）などとなっており、9市町で昼間人口が夜間人口を上回っている。一方、長与町が76.2と最も低く、次いで佐々町（88.9）、川棚町（90.3）などとなっている。

昼夜間人口比率を平成27年と比べると、11市町で上昇、10市町で低下となっている。最も上昇したのは東彼杵町で4.3ポイントの上昇、最も低下したのは波佐見町で1.2ポイントの低下となっている。

表3 昼間人口、夜間人口及び昼夜間人口比率 - 長崎県、市町（2015年～2020年）

県市町	昼間人口（人）		夜間人口（人）		昼夜間人口比率				ポイント差 2015年 ～2020年
	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2015年 （平成27年）	2020年 （令和2年）	2015年	2020年		順位	
					（平成27年）	（令和2年）	順位		
長崎県	1,374,174	1,308,735	1,377,187	1,312,317	99.8	-	99.7	-	0.1
長崎市	443,217	419,148	429,508	409,118	103.2	2	102.5	5	0.7
佐世保市	258,666	246,825	255,439	243,223	101.3	5	101.5	6	0.2
島原市	47,587	45,299	45,436	43,338	104.7	1	104.5	1	0.2
諫早市	140,260	137,934	138,078	133,852	101.6	4	103.0	2	1.5
大村市	89,534	90,961	92,757	95,397	96.5	14	95.3	15	1.2
平戸市	31,043	28,592	31,920	29,365	97.3	13	97.4	13	0.1
松浦市	23,315	21,383	23,309	21,271	100.0	9	100.5	7	0.5
対馬市	31,565	28,519	31,457	28,502	100.3	7	100.1	9	0.3
壱岐市	27,010	24,807	27,103	24,948	99.7	11	99.4	11	0.2
五島市	37,245	34,280	37,327	34,391	99.8	10	99.7	10	0.1
西海市	28,909	27,057	28,691	26,275	100.8	6	103.0	3	2.2
雲仙市	41,314	38,504	44,115	41,096	93.7	16	93.7	17	0.0
南島原市	43,771	39,783	46,535	42,330	94.1	15	94.0	16	0.1
長与町	31,970	31,077	42,548	40,780	75.1	21	76.2	21	1.1
時津町	30,429	30,088	29,804	29,339	102.1	3	102.6	4	0.5
東彼杵町	7,573	7,380	8,298	7,721	91.3	18	95.6	14	4.3
川棚町	12,674	12,074	14,067	13,377	90.1	19	90.3	19	0.2
波佐見町	13,910	13,176	14,891	14,291	93.4	17	92.2	18	1.2
小値賀町	2,568	2,290	2,560	2,288	100.3	8	100.1	8	0.2
佐々町	12,267	12,367	13,626	13,912	90.0	20	88.9	20	1.1
新上五島町	19,347	17,191	19,718	17,503	98.1	12	98.2	12	0.1

注）不詳補完値による。

## 利用上の注意

### （調査の地域）

令和2年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）第1条に規定する次の島を除く地域において行われた。

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島  
島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

### （調査の対象）

令和2年国勢調査は、調査時（令和2年10月1日午前零時現在）に本邦内に常住している者（外国人を含む。）について行われ、次の者は調査対象から除外した。

外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族  
外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

### （不詳補完値の算出）

令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の結果集計（原数値）に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」を算出している。本概要では、「労働力状態」・「従業地・通学地」は不詳補完値を用いており、5年前との比較においては、平成27年国勢調査を同様の方法で遡及集計した結果（不詳補完値）を用いている。

### （数値の表示）

統計表中の「-」は、該当数字のないこと及び比較対象外を示す。

割合は小数点以下第2位を四捨五入している。なお、増減率や割合などの各種計算値の算出にあたっては、単位未満を含んだ数値を用いている。

### （数値の見方）

本文及び統計表中の数値、その表章単位に合わせて公表数値を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しない。ただし、増減数、増減率は公表数値から算出している。

割合は、特に注記のない限り分母から不詳を除いて算出し、又は、不詳補完値により算出している。

### （結果の公表等）

結果の公表等詳細な内容は、総務省統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/> を参照のこと。